

## 平成21年度 拠点整備部の取組方針

拠点整備部長 瀧澤由人は、鎌倉・大船・深沢のまちづくりの推進を目指し、本年度実現すべき緊急かつ重要な拠点整備部の取組事項について実現に向けた取組方針を提示します。

平成21年6月19日

拠点整備部長 瀧澤 由人

### 1 職員の意識改革

#### ○目標設定・目標管理の徹底

部全体にわたって横断的に課題把握や解決を協議する所内会議(7級以上職員)や課ごとに全職員が参加して部次長と現状報告・協議を行う各課報告会(いずれも1回/月)を開催し、それらの場面で具体的な目標設定を行うことによって、職員各自の目標把握の徹底を図ります。

### 2 業務点検(コンプライアンスの確保を含む)

#### ○相互チェック体制の徹底

所内会議、各課報告会において部内の状況や課題を共有するとともに、日常、各自がこまめに上席者に対して事務の現状報告を行うことによって、職員相互間でのチェック機能を高め、コンプライアンスの確保を図ります。

### 3 市民からの信頼回復

#### ○市民と行政の信頼関係の構築

事業計画などに対する関係権利者や周辺住民等からのさまざまな意見、要望等について、説明責任に留意しながら事業推進に努めます。

### 4 子どもが元気に育つまち

#### ○事業計画への反映(基本目標の推進)

鎌倉市次世代育成きらきらプランの基本目標である「子どもと子育てにやさしいまちづくり」を具現化するために、事業計画の検討に当たっては、基本目標に沿った事業計画の検討及び推進を図ります。

### 5 高齢社会への対応方針

#### ○事業計画への反映(ユニバーサルデザインの促進)

高齢者が安心して過ごせる快適な街づくりを目指すため、事業計画の検討に当たっては、公共施設等のバリアフリー化を基調としたユニバーサルデザインの検討及び促進を図ります。

## 6 重要な取組事項

### ○大船駅東口第2地区第一種市街地再開発事業

平成21年度は、前年度に引き続き権利者の方々への戸別訪問や勉強会を行い、権利者と行政による計画検討過程の共有化を図った上で、複数の基本プランやプランごとの権利変換モデル(個票)を提示し、権利者の方々の意見を踏まえ、平成22年に作成する基本計画の作成方針をとりまとめます。

### ○大船駅西口整備事業

大船駅西口の「歩行者と車両の分離による安全性と快適性の確保」「バス停の集約化」「駅前の渋滞解消」を図るため、平成19年度に策定した「大船駅西口整備計画(鎌倉市域での整備計画)」に基づき、平成21年度は駅前乗降場・歩行者デッキ等の整備工事を進めるとともに、公共広場整備工事にも着手し、平成22年度末の完成を目指します。

### ○大船駅拡充整備事業

大船駅東口のバリアフリー化に向け、平成21年度はエレベーター等を整備するため、基本調査・測量・基本設計及び詳細設計を行います。

### ○鎌倉駅周辺地区整備事業

#### 《西口駅前広場整備事業》

- ・関係権利者や関係事業者との協議・調整を踏まえて、平成21年度末を目途に建物共同化事業及び駅前広場整備事業の基本的方向を決定します。

#### 《市役所前交差点改良事業》

- ・関係権利者と調整を行い、平成21年度末を目途に整備方針を決定します。

### ○深沢地域国鉄跡地周辺整備事業

平成19年度に藤沢市、鎌倉市の両市で策定した「村岡・深沢地区全体整備構想(案)」を踏まえて、平成20年度に「深沢地区事業推進協議会」で取りまとめた面整備ゾーンの「土地利用のあり方」と「まちづくりの方向性」を基に、平成21年度は民間事業者へのヒアリング等の意向調査を行い、「深沢地区事業推進専門委員会」において事業化の視点で検討を行い土地利用計画(案)を策定します。